

市第 2 号議案 横浜市山下ふ頭開発基本計画検討委員会条例の制定

1 検討経緯

港湾計画や中期計画などの関係計画における位置づけを踏まえ、これまで山下ふ頭の土地利用について検討を進めてきました。

2 制定の趣旨

山下ふ頭の開発に関する基本的な計画の策定に関する事項を調査審議するにあたり、学識経験者等から幅広い分野についてご意見をいただきながら基本計画を取りまとめるための市長の附属機関として、「横浜市山下ふ頭開発基本計画検討委員会」を設置します。

3 山下ふ頭開発基本計画策定の考え方

横浜の持続的な成長・発展を図るため、都心臨海部を再生・活性化する必要があり、その中心的なプロジェクトとして、優れた立地特性を持つ山下ふ頭について土地利用転換を進め、新たな賑わい拠点の形成を図ります。

そこで、計画の具体化に向けて、開発コンセプトをはじめ、導入する施設や都市基盤施設などを含む基本計画を策定してまいります。

4 横浜市山下ふ頭開発基本計画検討委員会の概要

(1) 審議内容

山下ふ頭の開発に関する基本的な計画の策定に関する事項

(2) 委員構成

学識経験者等 15 人以内

(都市計画、交通、環境、経済、観光等)

(3) 委員任期

2 年

(4) 事務局

港湾局山下ふ頭再開発調整課

5 施行予定日

平成 26 年 6 月 5 日

6 今後の予定

平成 26 年 8 月～約 1 年 委員会を複数回開催、答申

<参考>

■港湾計画や関係計画における位置づけ

18年2月 現行港湾計画

利用形態の見直しの検討が必要な区域として位置づけ

22年12月 現行中期計画

次の港湾計画改訂にあわせ、土地利用計画について検討する必要がある

25年1月 都心臨海部再生マスタープランを策定することを公表

土地利用の検討を進めている山下ふ頭周辺地区を対象地区に位置づけ

26年1月 新たな中期計画の基本的方向

新たな賑わい拠点としての山下ふ頭の再開発を進める

■検討経緯

港湾計画や関係計画における位置づけを踏まえ、有識者のご意見を伺いながら、まちづくりのイメージとしてゾーニング（案）をとりまとめ、それを基に、物流機能からの土地利用転換について、今回改訂を進めている港湾計画の素案に盛り込み、25年11月～12月にかけて、改訂素案についてパブリックコメントを実施しました。

また、開発事業者などから聞き取りを行いながら、導入する核施設として、コンベンション施設、スポーツ施設を想定した土地利用案を検討しました。

【まちづくりのゾーニング（案）】

